1. 滋賀県における河川教材開発の意義

近年,河川氾濫による被害が頻発するため防災教育が重視され,現学習指導要領総則解 説編でも「防災を含む安全に関する教育(現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内 容)」が示されている。河川氾濫についての学習は、小学校理科第5学年「流れる水の働き と土地の変化」、社会科第4学年「自然災害から人々を守る活動」、第5学年「我が国と国 土の自然環境と国民生活との関連」で学習指導要領に「自然災害」が明記されている。

一方,河川の学習は災害だけでなく、自然がもたらす恵みも合わせて取り扱う意義もある。人間が水害に遭遇するのは、稲作農業の伝来以来、河川に生活基盤を移すことになった影響が大きい。琵琶湖に注ぐ野洲川流域は度重なる水害に見舞われた。しかし、弥生時代では沖積平野の形成により日本最大の銅鐸や水田跡など遺跡群も多く発見・発掘されている。野洲川は「危険」に備える防災と地域への「恵み」としての自然の二面性を取り扱う題材となり得る。また、身近な野洲川を取扱うことは、近年注目されている SDGs (持続可能な開発目標)の目標 11「都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする」を小学校段階から意識させることができる教育活動として位置付けることができる。

2. 小学校における河川の取扱いと野洲川

小学校における河川教材についての取扱いは、戦後の自然科学の著しい発達に比べ、取り扱う内容はほとんど変わらず、それどころか量的に減少している。さらに、近年の河川整備の影響によって、水害を経験していない児童生徒が増え、児童生徒の水害への意識が低下している。現学習指導要領での内容の取扱いを見ても、第4学年に「雨水の行方と地面の様子」の中で河川の理解に繋がる学習内容が新設されてはいるが、河川の取扱いは決して多いとは言えない。

本校は琵琶湖の東側に位置し、一級河川の野洲川に隣接する位置にある。この野洲川流域は、かつては水害常襲流域であり、特に南流と北流に分岐し、琵琶湖に注ぐ下流部では中世に形成された天井川が大水時に決壊し、何度も氾濫を繰り返してきた。そのため、国の直轄事業として昭和54年に南流と北流に分岐した水流を一本化し、琵琶湖への放水路に通水する工事が行われ、それから現在までは大きな水害が発生していない。しかし、平成

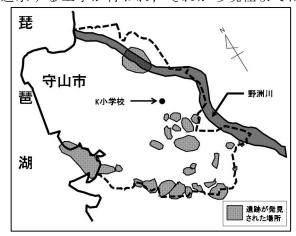


図 1. 守山市にある縄文時代の遺跡 (守山市誌編さん委員会(2005)に加筆)

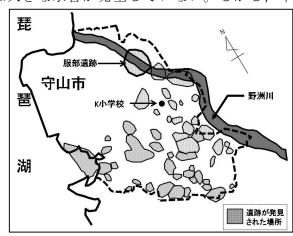


図2. 守山市にある弥生時代の遺跡(守山市誌編さん委員会(2005)に加筆)

25年9月に大型台風が近畿地方を襲い、日本初の「特別警報」が滋賀県に発表されたときは、流域にある守山市にも避難準備情報が発令された。本小学校は放水路工事前までは南から北の琵琶湖に流れる野洲川が分岐していた地点に位置し、今後も起こり得る風水害に対する防災教育が求められる。地域には水災の記念碑や水防倉庫などがあり、それらの見学を通じて水害の歴史や近年の防災を学んでいる。第6学年では、弥生時代の下之郷遺跡を社会科見学としている。社会科での遺跡から考えられる昔の人々の生活と理科での河川氾濫とをカリキュラム・マネジメントの視点から結び付けて防災教育として実施した。

野洲川流域に遺跡は多く、それらは弥生時代以降のものが目立ち、稲作の普及とともに水資源が豊富な野洲川流域に人々が定住したことが想像できる(図 1, 図 2)。しかし、度重なる洪水にも見舞われた地域である。ここでは服部遺跡(図 2)を取り挙げた。この遺跡は水田跡と地下 3m から 1.5m の範囲に遺構が層をなして積み重なっている弥生時代から平安時代までの複合遺跡である。層をなしているのは、河川の氾濫が発生し、人々の居住地に土砂が堆積し、またその上に人々が居住するということを繰り返した結果による。このことは、理科第 5 学年「流れる水の働きと土地の変化」で水の三作用を学習すること、第 6 学年「土地のつくりと変化」で地層を学習することと関連させることができる。また、服部遺跡は水害を防ぐための野洲川改修工事中に発見され、発掘調査後、その工事で消滅し、現在との水害のつながりを感じることができる遺跡である。この遺跡を活用することによって、野洲川が水の働きによる「恵み」と災害の「危険」を併せ持ち、自然の二面性を認識できる題材として発展させることが期待できる。さらに、野洲川が身近に存在する児童にとって、地域の遺跡を題材とすることによって、過去から現在への自然環境と人間活動との関わりを知り、持続可能な社会に資する態度を育成できる学習につながる。

3. 学習プログラムの概要

1 教育課程上の位置付け

本学習プログラムは守山市の小学校第5学年の1クラス34名を対象として令和3年2月に実施した。野洲川を題材として自然の二面性をテーマとしてプログラムを構想するにあたり、本プログラムの位置づけについて、河川や水害に関する既習の学習内容とこれから学習する内容の中でカリキュラム・マネジメントの視点から作成したものが表1である。

	衣 ・ 本フロノノムの位置内 ロ			
学	教科	単元	学習内容	
年	! ! !			
第	社会	「自然災害から人々を守	_ / · · · · · · · / · · · · · · · · · ·	
4	科	る活動」	や先人の働きについて学ぶ。	
4 学 年	総 合 学習	SDGs2030—災害から身を	身の回りに起こりうる災害について調べ,調 べたこと(主に地震災害と河川水害)をもと	
	! ! !	守ろう一」	に, どのように災害から身の安全を守れるか	
	! ! !		を身近な人へ発信する。	
学第	理科	「流れる水のはたらきと	流れる水の三作用(侵食・運搬・堆積)や増	
年_	! ! !	土地の変化」	水した時の土地の様子について,実験を通し	
5	: : :		て学ぶ。	

表 1. 本プログラムの位置付け

	社会 科	「我が国の自然環境と国 民生活との関連」	自然災害が国土の自然条件などと関連して 発生していることや,自然災害から身を守る 対策や事業について学ぶ。
	本プログラム (2時間)		グラム (2時間)
第 6 学 年	社会 科		米作りによって人々のくらしや社会がどの ように変わったか,資料や遺跡見学をもとに 考える。
年 	理科		地層は流れる水の働きによってできること について実験を通して学ぶ

本学習プログラムを第5学年に設定したのは、表2に示したように、水害のメカニズムを理科で学習しており、社会科では人々のくらしと地理的な要因から学習していたことによる。理科の空間的・時間的な見方、人々の暮らしと地理的要因など社会的な見方、どちらも獲得していると考えた。そのことを踏まえ、自然の二面性の視点を捉えることを目的とした2時間の学習プログラムを作成した(表2)。

学習活動①では野洲川の氾濫によってできた沖積平野に、服部遺跡など多くの遺跡が発見されていることから弥生時代以降多くの人が米作りのために定住したことを理解する。学習活動②では第5学年で学習した水の三作用を想起したうえで、野洲川のモデルに水を流し氾濫の様子を確かめる。学習を通じて野洲川が氾濫することによって水害は発生するが、同時に野洲川は恵みももたらしているという自然の二面性を認識できるかどうかを検証することにした。

表 2. 実施した学習プログラム (全 2 時間)

ねらい	学習内容
野洲川についてのイメ	【導入】
ージを確かめる	野洲川についてのイメージを交流する。
弥生時代の人々が「利	【学習活動①】
水」の面から,コメ作	縄文時代と弥生時代の野洲川周辺の遺跡の分布を比較するこ
りをさかんに行ってい	とによって弥生時代の人々がなぜ野洲川流域に多く住み着く
たことを捉える	ようになったか考える
弥生時代の人々が水害	【学習活動②】
と隣り合わせながら	野洲川を模したモデルで水量を増やして実験をし、水の作用
も,「治水」を行いなが	で服部遺跡の周辺で水害が多かったことに気付く。弥生時代
ら生活していたことを	が還溝(環濠)集落を形成し、水が捌けるように考えて治水
捉える	を行っていたことを知る。
野洲川の二面性に気付	【まとめ】
き,持続可能な社会へ	弥生時代の遺跡について考えたり,流水モデルの実験をした
の取組みを考える	りしたことを通して、考えたことを交流する。

2 学習活動の実際

表2の学習活動①では、弥生時代は稲作が発展し、それに伴って野洲川流域に定住する 人々が増えたことに気付かせることをねらいとした。縄文時代と弥生時代の野洲川周辺の 遺跡の分布図(図1,図2)を示し、それらを比較することでなぜ弥生時代の方がより多く の遺跡が存在するのかということを考える活動を行った。考えを交流する中で、ヒントと して遺跡から発掘された鍬などの出土品を示したり、当時の食生活の様子や集落のイメージ図(図 3)を示したりすることによって、当時の人々が弥生時代以降にコメ作りのため「利水」の面から野洲川を利活用していたことに気付けるようにした。その時の児童のワークシートが図 4 である。



図3. 食生活・集落イメージ図

図 4. 児童ワークシート例

表2の学習活動②では、弥生時代の人々が水害と隣り合わせながらも、「治水」を行いながらたくましく生活していたことを捉えることをねらいとした。この学習活動では、野洲川が分岐した北流及び南流の中州地点にあった服部遺跡を題材として取りあげた。服部遺跡付近は弥生時代

にも野洲川の中州に位置していたため, 旧野洲川を模した流

水モデルを示し、実際にそのモデルに水を流すことで遺跡周辺が水害に遭遇しやすい環境にあったことを確かめた。また、堆積した地層のモデル図(図 5)を示し、服部遺跡は水害が度々起こった地点であることを示し、そのようなで人々は環溝と呼ばれる排水用の溝を設置するなど「治水」を行いながら生活していた事を捉えさせた。

4. イメージマップ調査の結果と考察

本学習で児童が自然の二面性についてどのように捉えたか,授業を受けた34名の児童を対象に学習の事前・事後にイメージマップ調査を行った。

イメージマップとは「比較しあうことを通して、自分の『ものの見方』を客観的に分析したり、多様な『ものの見方』に気付いたりすることができる」ための方法である(日本開発教育協会、2021)。本学習プログラムでは野洲川についてどのような印象をもっているか学習の事前と事後にイメージマップを描かせそれらを児童自身が比較し、自分の変容を自覚できるようにした。



図 5. 地層モデル図

(NPO法人守山弥生遺跡研究会の Web ページをもとに筆者作

事前と事後のイメージマップを比較すると、出現した語数は減ったものの、一つの言語 の書く内容が量的に増えていたことが分かる。

イメージマップに書き込んだ野洲川をイメージする言語について、【恵み】「水」「きれい」「米作り」などの言語、【危険性】「水害」「暴れ川」「争い」などの言語、【自然の二面性】恵みと危険性を同時に書いている、【野洲川】「広い」「長い」「遺跡」など、【水害対策】「堤防」「工事」などの言語、【その他】補足する言語、直接関係しない言語など、の6つのカテゴリーに分けて語数をカウントして割合で表すと、図10のような結果になった。事前には漠然と野洲川をイメージしていたが、事後には野洲川に関する「恵み」と「危険性」

表 3. カテゴリー別の代表的な言語の変化

カテゴリー	事前調査	事後調査
恵み	「魚」「きれい」「親しまれている」	「米」「恵み」「水」など
	など	
危険性	「暴れ川」「水害」など	「暴れ川」「水害」「争い」など
自然の二面性	該当する語句はなし	5人以上記述している語句はなし
野洲川	「広い」「長い」「河川敷」「琵琶湖」	「遺跡」など
	など	
水害対策	「工事」など	「堤防」など

ついての言語の割合が増えていることが分かる。また、事前にはなかった自然の二面性についての言語も事後には出現していることが明らかになった。それぞれのカテゴリーに該当し、5人以上が記述している代表的な言語を取り挙げると表3のように変化していた。特に、【恵み】と【危険性】のカテゴリーを見ると、【恵み】については、事前では野洲川の自然環境という視点からの言語が多いのに対して、事後調査では米や水など人間にとって実利的な内容の言語に変化していることが分かる。また、【危険性】についても、事後調査では歴史上で野洲川の水利を巡って争いが生じたことに言及する記述があり、学習した内容が反映されていることが明らかになった。

さらに、図6のように児童自身が事前、事後を比較し、教科等横断的な学びによって、野洲川に対するイメージの変容についてのコメントを分析した。その内容から【自然の二面性(治水・利水による自然と人間との関わり)】【歴史(沖積平野の形成と人間の土地利用)】の2つのカテゴリーを見いだすことができ、それぞれのカテゴリーで、代表的なコメントを挙げたものが表4である。

表 4. 教科横断的なカテゴリ別の記述内容の変化

カテゴリー	人数	代表的なコメント
自然の二面性(治	20 人	「野洲川は,水不足にはならないけど,水害が起こっている
水・利水による自然		ので, 昔とか対さくをしていたのが分かりました。野洲川の
と人間との関わり)		まわりでは,豊かな水でコメ作りができていました。そのた
		め多くの人が住みついたのが今日発見できました。」など
歴史 (沖積平野の形	14 人	「地面の中にやよい時代に使われていたものがうもってい
成と人間の土地利		ると言うことをしりました。服部いせきでは, 何度も水害が
用)		おこっていたと言うことをしりました。」など

学習の事前・事後でイメージマップを比較することで、自然の二面性についてほとんど意識することがなかった児童が、野洲川を自然の二面性や沖積平野の形成と土地利用の観点から捉えることができるようになっており、野洲川に対する認識の変化を自覚していることが分かった。

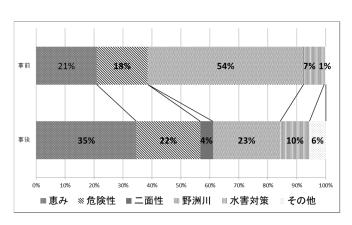


図 6. 事前と事後のイメージマップの言語のカテゴリ比較

7. 結論及び今後の課題

本稿では、身近な野洲川を題材として、河川氾濫についての理科的な側面と流域に存在する遺跡から人間活動を考える社会科的な側面、つまり教科等横断的な学習プログラムを開発し、小学校第5学年の児童に実施した。その結果、水害の原因であるから怖いというイメージ、恵みをもたらしてくれる自然の二面性を学習後に意識することができた。このことから、現学習指導要領解説総則編で現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容「防災を含む安全に関する教育」の一つのカリキュラム・マネジメントを取り入れた方法となった。さらに、本学習は SDGs と関連させると、目標 11「都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする」に接続できる。本稿で示したような取組を実施するためには、地域の教育資源や学習環境を踏まえた教育課程の編成が重要である。

文献

守山市誌編さん委員会(2005)『守山市誌考古編』守山市,ほか

近江八幡市における「生きる力」をはぐくむ防災教育の構築

近江八幡市立八幡小学校 勝山正徳

近年、日本各地において大規模な自然災害を引き起こす原因となる地震や豪雨などの自然現象への関心が高まっている。また、自然災害だけでなく学校管理下における事件や事故の発生など、学校安全の在り方や子供に対する新たな安全教育の枠組みの必要性、今後学校を取り巻く環境下で児童生徒の安全確保の推進を投げかけている。

八幡小学校を含む八幡学区地域の方々は、2023年に創立 150 年という歴史と伝統ある八幡小学校に誇りをもっている人が多く、八幡小学校は手厚い地域の支援の恩恵を受けている。学校における地域の協力的な姿勢により、今日までの八幡小学校の教育活動は支えられていると言ってもよい。2019 年度からコミュニティ・スクール制度が導入され、より一層学校と地域が連携・協働して児童の教育活動を支える組織としてどうあるべきか問われている。しかし、八幡小学校を含む八幡小学校区では、過去に大きな地震や水害等の災害に見舞われた例が少なく、地域的に危機意識が少ないことが課題であり、学校と地域とが安全や防災に関して連携・協働できているとはいえない。八幡小学校では火災・地震・不審者の設定で学期に1回、避難訓練を行っているが、その訓練の実際は、児童が過去に大きな災害や事件等に遭遇した経験がないためか当事者意識は低く、どこか他人事、自分にとって起こらないと思っているように、日常的に災害に対して正常性バイアスが作用し、危機感の欠乏や危機意識の低さに課題がある。これは本研究の原点となった課題であり、危機対応力や困難を乗り越えていこうとする姿勢を育成する教育カリキュラムを設定し、児童自ら学習や生活と関連付けて考えることにより課題改善を図れるのではないかと考えた。

今日、安全で安心な学校環境の整備、子どもたちの安全を確保するために学校だけでなく地域を含めた組織的な防災の取組の充実、そして有事の際においても児童生徒が自らの困難や課題を乗り越えるために、主体的に考え行動することができる力「自発的行動力」の育成が求められている。そこで本研究では、上記の3つの視点に立ち、現任校である八幡小学校における「現状の避難訓練のブラッシュアップ」「防災を含む安全に関する教育の教科横断的なカリキュラム・マネジメント」に焦点を当て、「生きる力」につながる総合的な安全教育の構築が急務と考え、学校改善プランを構想・実践した。

1 近江八幡市における学校安全の動向

近江八幡市では、2012 年度より「実践的防災教育総合支援事業」を継続して受けている。毎年 2 校が「近江八幡市安全総合支援事業推進」の実践校として、地域や学校の実情に応じた避難訓練の在り方や安全教育の見直し・改善を図っている。推進協議会では 2 校の管理職の他、滋賀大学の有識者、近江八幡市学校教育課の職員や近江八幡市危機管理課の職員、東近江行政組合近江八幡消防署の職員も参加し、避難訓練についての講評や意見交換を行っている。また、推進校の地域住民も参加している。まちづくり協議会で取り組んでいる防災活動についても報告されている。学校や地域において考えられる災害リスクの共有や防災・安全に関する実践交流や、学校と地域とのつながりをもつという意味においては有効な手立てであると考えられる。

近江八幡市では、2012年(平成24年)3月に、10年を期間として「近江八幡市教育振興基本計画」が策定された。2016年(平成28年)には、第1期近江八幡市教育大綱との整合を図り、中間年度として「近江八幡市教育振興基本計画(後期)」を策定し、教育振興のための施策を総合的に推進している。そして、2022年に後期計画の計画期間が周期を迎える。昨今の社会における著しい変化や急速な技術革新やグローバル化が進む中、新型コロナウイルス感染症をはじめ、世界的規模の感染拡大や災害、環境問題など、現代社会が抱える複雑な諸問題や予測不能な時代に対応し、生き抜く子どもの育成を掲げ、新たに「第2期近江八幡市教育振興基本計画」が策定された。

計画の中での施策で「安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実」がある。主な取組としては、学校安全においてハード面である学校施設・設備の整備やコミュニティ・スクール制度と関わり、学校を利用する多様な人々への配慮として施設のユニバーサルデザインの推進を掲げている。そして、「子どもの安全確保の推進」の取組としては、学校や地

域・関係機関との連携した通学路点検や危険個所の安全対策を行っている。その際、児童生徒の通学での安全を考え、学校だけでなく警察や行政関係各所も交え「グリーンベルト(【図1】)」の設置・検討を実施している。スクールガードや子ども見守り隊と連携した見守り体制の充実を図り、登下校の児童生徒の安全確保に取り組まれている。

また、以前より地域住民の協力のもと「子ども110番の家(【図2】)」の設置も内容として継続されており、一般家庭や事業所等に110番コーンやステッカーを設置してもらい、子どもの緊急時の避難場所として設置個所の拡充に努めている。

「防災教育の推進」において、緊急地震速報システムの計画的設置(令和3年現在で小学校9校に設置、八幡小学校は設置済み)や、各校で計画している防災計画に基づく避難訓練の実施等、地域や家庭と連携した学校安全に取り組む体制の教化と防災意識の向上を図ることとしている。

「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」 において、学校教育において育成すべき「生きる



図1 グリーンベルト (八幡小学校前)



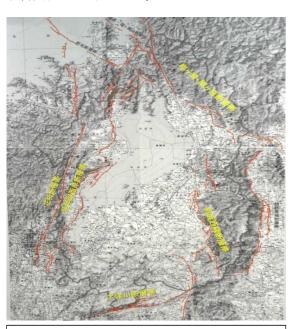
図2 子ども110番の家にあるコーン (八幡学区内)

力」とは、「変化が激しく、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる複雑で難しい次代を担う子供たちにとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力」であると述べられている。今回策定された第2期近江八幡市教育振興基本計画の趣旨と合致する内容である。

2 八幡小学校を取り巻く概要

近江八幡市立八幡小学校は、児童数 684 名の大規模校で、学校教育目標は『夢をもち 仲よく 元気で がんばる子ども』であり、ふるさと八幡に愛着と誇りを持ち、豊かな感 性を磨く子どもの育成を目指している。校区は近江八幡市中央部に位置し、八幡山(別名:鶴翼山)にある八幡山城跡や朝鮮通信使ゆかりの寺院、そして近江八幡市名誉市民第1号であるウィリアム・メレル・ヴォーリズが手掛けたヴォーリズ建築や近江八幡市指定文化財となっている旧伴家住宅など、歴史的建造物や文化遺産が多く存在する。また毎年3月には国選択無形民俗文化財に指定されている「左義長まつり」が、4月には豊臣秀次が開町以前から続く八幡まつりが開催され、児童のふるさと学習を通して伝統文化の継承が行われている。2006年に全国初の重要文化的景観として指定された水郷地帯の一部である北之庄沢も存在する。葦の群生地でもあり、児童の琵琶湖環境学習における地域教材となっている。旧城下町の名残で観光名所にもなっている八幡堀を通る水郷めぐりのルートにもなっており、観光シーズンには多くの観光客が訪れる。八幡小学校を含む八幡学区は、豊かな自然と歴史と伝統が息吹く重要な学習資源の宝庫である。

学校安全に関する概要として施設や地形 等についても触れておきたい。八幡学区内 には近江八幡警察署や近江八幡市役所が存 在している。また校区外ではあるが、東近 江行政組合近江八幡消防署や近江八幡医療 センターもあり、児童の社会科の校外学習 において施設利用や見学を行っている。自 然豊かな地域ではあるが、災害の歴史を辿 ると、過去に大きな災害に見舞われた資料 は少ない。1896年(明治29年)の琵琶湖洪 水、1959年(昭和34年)の伊勢湾台風で は、日野川流域にある北里・馬淵学区では 河川決壊による水害、安土学区では浸水被 害など、琵琶湖や主要河川付近で水害は起 きている。また、滋賀県は三方・花折断層 帯や琵琶湖西岸断層帯が走っており、今後 起こると予想される大地震の影響と関わり



【図3 滋賀県内及び周辺の活断層帯】 (滋賀県 危機管理センター展示資料より引用)

のある活断層帯が存在する(【図3】)。八幡学区含め湖東地域には活断層が存在せず、過去に地震による被害は少なかった。

3 八幡小学校での安全教育の課題

学校の特色の一つとして、地域ボランティアの多さがある。市内随一を誇り、歴史が長く伝統ある学校に地域住民も誇りをもっていることもあり、非常に協力的な人が多い。地域コーディネーターが橋渡し役となり、教職員と地域とを繋いでいる。多くの地域住民が学校へ訪れる反面、不特定多数の人が学校に出入りすることを考えると、本当に学校は安全な状態であるのかという課題意識を適切に備える必要がある。また、危機管理マニュアルや防災計画の周知や、地域・関係機関との組織的な取組の実施など不十分である点も踏まえ、安全教育を含めたカリキュラム・マネジメントに対する課題が挙げられる。そこで、本校では、

1. 形式的に行われている避難訓練や引き渡し訓練

2. 防災を含む安全に関する教育の教科横断的な教育課程の検討

上記2点を改善点として絞り込み、取り組んでいきたいと考える。

まず始めに、形式的に行われている避難訓練や引き渡し訓練についてである。近江八幡市における 2012 年度から継続している実践的防災教育総合支援事業については先述した通りであるが、本校でも一定の質量で防災・安全に関する取組は実施してきた。火災・地震・不審者を想定した各学期の避難訓練や、2018 年度からは地震を想定した保護者による児童の引き渡し訓練を実施している。

2018 年度から 2020 年度までの間における現任校の学校安全に関する学校評価アンケートを実施した。安全管理、緊急時の行動など指導しているか、という質問に対し、そう思うと答えた教職員は、最も高い年度で 62%、約4割は十分でないと感じている。また、保護者においては、3年間で最も高かった値で 48%であり、約半数が十分でないと回答していることがわかった。学校評価アンケートから、保護者と教職員の間で安全教育に関する認識の差やコロナ禍での新たな課題を踏まえて今後の取組を検討していく必要がある。引き渡し訓練開始時の 2018 年のアンケート記述では、「子どもを引き渡してもらうまでの待つ時間が長い」「引き渡しに時間がかかりすぎて、命の危険があるのではないか」という厳しい声もあった。2020 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3年間で最も低い割合となった。その後2年間は、密閉・密集・密接である3密回避のため、引き渡し訓練の中止を余儀なくされた。児童は2020 年度を除いておよそ半数が安全に関する指導を受けていると回答している。自らが安全な避難方法や適切な行動をとることを含めて、現状の避難訓練や引き渡し訓練の成果と課題を検証し、当事者意識(わがこと意識)の醸成する取組が必要である。

避難訓練や引き渡し訓練に関わる安全指導について述べる。令和4年7月に本校の教職員を対象に危険予測や危機回避行動に対する指導について質問紙によるアンケート調査を行った。火災や地震など避難訓練において想定して取り組んでいるカテゴリーについては、「当てはまる」がどちらも34.4%であり、肯定的回答は90%を超えている。一定の質量で地震や火災発生時においての安全指導はなされているといえる。それに対し、風水害発生時の危険予測・適切な危機回避行動への指導は、「当てはまる」が12.5%であり、「どちらかといえばあてはまらない」が約半数近くを占めている結果となった。火災・地震発生時の想定だけでなく、台風や大雨など風水害を想定した指導を通して、災害への備えを日常から考える安全教育の必要性を感じる。

上述した課題から、児童自らが安全な避難方法や適切に安全な行動をとること、教科学習と関連付けた安全教育の推進、教職員の危機意識向上など、将来的には地域・家庭も含め、今後起こる危機事象を自分事として捉える意識を持つ必要があるといえる。

次に、防災を含む安全に関する教育の教科横断的な教育課程の検討について述べる。防災教育と関連した項目をピックアップした本校における教職員を対象として質問紙によるアンケート調査を行った。「児童の発達段階や安全教育に関する指導内容と他教科との関連性を踏まえた合科的・関連的な指導」については「当てはまる」が8.8%であるが、その他の項目である「学年間の連携を図った系統的・発展的な安全教育の指導の実施」「各教科等及び各学年間の連携、系統的、発展的な指導について」、「学校保健、食育等と関連付けた教育課程の編成・実施、効果的な指導について」に関しては、どれも5.9%と非常に低い割合となった。また、「児童の発達段階や安全教育に関する指導内容と他教科との

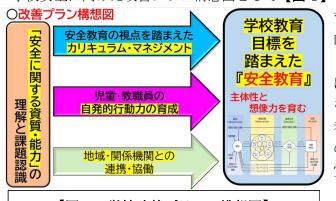
関連性を踏まえた合科的・関連的な指導」について以外の3項目については、肯定的回答が半数に満たないことも明らかである。

防災を含む安全教育は、教科として指導することは、現行の学習指導要領では時間的・ 内容的にも難しい。各教科等で指導しても生活や災害の場面を想像しにくく学習内容が定 着しない面もある。文部科学省「小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 総則編」 (2017)での防災を含む安全に関する教育について「安全に関する資質・能力」を教科横断 的な視点で育成していくことが求められていることから、本校においても防災を含む安全 に関する教育の視点を踏まえ、他の教科学習を展開するためのカリキュラム・マネジメン トが必要であると判断する。避難訓練前後で行う単発的な取組ではなく、想定する事故や 事件、災害等を考慮し、児童と共に考え、自らどのように安全な行動がとれるか、そのた めにどのような知識を身に付けなければならないかを、本校の教職員と共に考えていきた い。

最後に、本校では学校事故が起こった経緯があることも触れておく。過去に「廊下での児童同士の衝突事故」「プールでの水難事故」「転落事故」が起こっている。2021年に本校で事故発生当時勤務していた教職員にインタビューを実施し「事故の中には児童が死亡したものあり、二度と起こしてはいけない。しかし、それと同じように最もこわいのは、事故が起こったことが時間とともに忘れられ、事故の教訓が風化されることだ」という言葉を聞いた。本校の教職員の経験年数と勤務年数をみると、若手・中堅教員が増加傾向にあり、勤務年数が10年以上の者は34名中3名である。当時の事故の経緯を知る者はほぼおらず、上述のように事故の教訓の風化が懸念されることも頷ける。このことから、「今後また起こる可能性はある」という正常性バイアスを踏まえた日常の安全に関する注意喚起を行い、日常の意識や取組を安全教育潜在的改善点として見出すことができる。

4 安全教育を中心とした学校改善プランの具体策の設計・運用

学校安全に向けた改善プラン構想図として【図4】に示す。この具体としては、学校教



【図4 学校改善プランの構想図】

育目標を踏まえた安全教育の実現に向けての第一歩として、教職員が「安全に関する資質・能力」を十分に理解し、児童の育成上の課題認識を教職員間で共有することであると考える。そして防災を含む安全教育の視点を踏まえ、八幡学区地域の先覚的な防災の実践も参考にしながら、教科学習と関連付けた実践を行

ら、教科学習と関連付けた実践を行 えるようカリキュラム・マネジメン

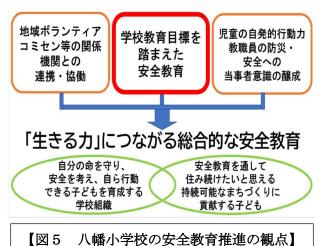
トを実施する。先述した2点に児童・教職員の自発的行動力の育成を加え、学校教育目標の具体像である「主体性と想像力を育む」子どもの育成へとつなげていきたい。現任校である八幡小学校の安全教育推進の観点【図5】を、「自分の命を守り、安全を考え、自ら行動できる子どもを育成する学校組織の構築」「安全教育を通して住み続けたいと思える持続可能なまちづくりに貢献する子どもの育成」とし、本研究において、「生きる力」につながる総合的な安全教育に向けた効果的な方策を明らかにしたいと考えている。その中

でも「学校教育目標を踏まえた安全教育」に焦点を当て、「生きる力」につながる総合的 な安全教育の核として学校改善プランを構築していくこととする。

「安全に関する資質・能力」の理解と、安全教育への課題認識

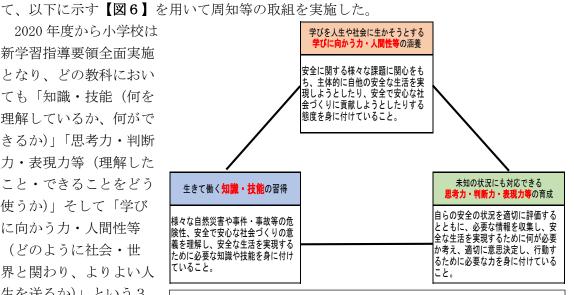
まず初めに『「安全に関する資質・能力」の理解と、安全教育への課題認識』を挙げて おきたい。児童が、災害時や日常生活が困難な状況下において、今自分には何ができるだ

ろうかを自発的に考えることができる よう、安全に関する資質・能力を身に 付けさせたい。特に現任校である八幡 小学校は、地震や水害時における八幡 学区地域の主要な避難所となるため、 教職員においても安全に関する資質・ 能力を理解しておくことは、有事の際 や避難所運営などにおいて、実践的で 困難を乗り越えていくときの必要な力 となることから、「安全に関する資質・ 能力」の理解は安全教育推進におけ る、極めて重要な要素の一つである。



そこで 2022 年度初め、現任校の教職員向けに安全に関する資質・能力の理解促進につい

2020 年度から小学校は 新学習指導要領全面実施 となり、どの教科におい ても「知識・技能(何を 理解しているか、何がで きるか)」「思考力・判断 力・表現力等(理解した こと・できることをどう 使うか)」そして「学び に向かう力・人間性等 (どのように社会・世 界と関わり、よりよい人 生を送るか)」という3 つの柱の軸に、これから の社会や未来を生き抜く ための資質・能力である



【図6 安全に関する資質・能力】 (文部科学省『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』 を参考に筆者作成)

と定義している。文部科学省は、安全教育において安全に関わる「育成すべき資質・能 力」を、自助を前提とした共助・公助に関する能力の育成と位置付けている。その具体 は、安全な生活を送るための基礎的・基本的な知識・技能の習得や自らの安全確保のため の的確な思考・判断・表現する力の育成、そして安全で安心な社会づくりに自ら参加し社 会や地域に貢献する情意や態度の涵養である。この資質・能力は単独の教科等で養われる ものではなく、アクティブ・ラーニングの視点から児童生徒が学習活動で得た知識を主体

的に行動する力に換え、実践する態度として結びつけるために、探究的かつ実践的な学習プロセスがあってこそ実現できる。その学習プロセスは、教科等間の相互連携を図ることにより実現するものであると考える。しかし、安全に関する資質・能力における課題認識として、教員の多く安全教育は教育活動の中でベースとなる重要な位置づけであるべきということはある一定の認識は有しているが、安全教育を通して安全に関する資質・能力を児童生徒にどのように育成していくべきか、取り組むべき内容や学習活動についてどのように進めていけばよいのか、という課題がある。また、日々の教育活動では、国語科や算数科など主要な教科学習内容を優先して進めていかねばならず、安全教育は後回しになってしまうという現状は、筆者もこれまでの児童への指導経験を通して感じているところである。

(2) 安全教育の視点を踏まえたカリキュラム・マネジメント

○「総合的な安全教育 取組体系図」(生きる力をはぐくむ学校での安全教育より学校安全の体系に加筆)



【図7 八幡小学校 総合的な安全教育 取組体系図】

頭に置いた上で指導することの必要性についても課題として捉えることができる。児童へ安全に関する資質・能力を指導・育成するにあたり、各学年において児童の発達段階を十分考慮した上で、どのような指導内容が効果的であるかを検討できるようにしたい。そして単年で終わることなく、系統的・発展的な安全教育を進めていくための有効な手立てや学習活動を、校内の教職員研修や0JTを活用しながら、安全に関する資質・能力の理解の促進を図り、本校の学校教育目標を踏まえた効果的な安全教育の実践に結び付けていきたい。

【図7】は、筆者が八幡小学校における総合的な安全教育を進めていく上での取組を体系図としたものである。文部科学省(2019)「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」において、安全教育とは、安全管理とともに学校安全を構成する両輪であり、児童生徒等が自らの行動や外部環境に存在する様々な危険を制御して、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるようにすることを目指すものとして定義している。また、学校における安全教育とは、児童生徒等自身に、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活をおくる基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献でき

るような資質・能力(安全に関する資質・能力)を育成することを目指して行われるものであるとしている。文部科学省(2017)「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編」にある「防災を含む安全に関する教育(現代的な諸課題に関する教科横断的な教育内容)」に記載のある、体育科・生活科・理科・社会科・家庭科・図画工作科(主に造形活動で使用する材料や用具、活動場所における安全な扱い方や事故防止に関する事項)・特別活動・特別の教科 道徳、そして総合的な学習の時間での取扱内容を参考とし、カリキュラム・マネジメントの着想に立ち、編成・実施を行うものとする。その上で、八幡小学校の安全教育カリキュラム作成にも着手したい。

総合的な学習の時間においては、八幡小学校の学校支援ボランティアに登録している八幡学区地域の方々の豊富な知識や経験を加味した効果的な活用によって、八幡小学校の安全教育の底上げの期待できる。活用方法や指導内容も今後検討していく価値があると捉え、安全教育の視点を踏まえた構想に入れておきたい。また、総合的な学習の時間だけでなく、他の教科においても日々の教育活動において学校支援ボランティアによる手厚い協力を得ている。地域防災活動においても先覚的な防災の取組を行っている地区もあり、地域コーディネーターや学校運営協議会の活用を重視することも将来的には視野に入れて、コミュニティ・スクールとして地域コミュニティセンターや関係機関と連携・協働体制を構築していきたいと考える。

【付記】

本研究は、滋賀大学教職大学院学校経営力開発コースに派遣されて、取り組んだ内容の一部である。派遣の機会をいただいた近江八幡市教育委員会、近江八幡市立八幡小学校に深謝いたします。

滋賀県信楽地域の特色を題材とした防災学習プログラム

長浜市立北中学校 秀熊 宏弥

1. 防災教育を含めた滋賀県信楽地域の教材化の視点

滋賀県信楽地域では、小学校で社会科副読本『わたしたちの甲賀市』を活用した授業が行われている。これは、社会科を中心として、信楽地域の産業や課題を学ぶことで地域への愛着や持続可能な社会を目指す態度の育成をねらいとしている。ここでは、地域の代表的な産業として、日本六古窯の一つである「信楽焼」が取り上げられている。また、多羅尾大水害や日本初の特別警報が発表された平成25年台風18号による被害(以下、「平成25年台風18号被害」)といった大規模な風水害の歴史も取り扱われる。これらは、当地域の地質的な特色による恵みと災害の二面性としてとらえることができる。一方、中学校理科では、第1学年で「大地の成り立ちと変化」、第2学年で「気象とその変化」、第3学年で「自然と人間」を学習する。「大地の成り立ちと変化」では、地層の重なり(風化作用、断層などを含む)や花こう岩などの火成岩が学習内容に含まれる。「気象とその変化」では、台風や集中豪雨などによる気象災害を調べる学習を行う。その際、気象予測、警報の発表、避難指示等の数値情報の取扱いも含まれる。「自然と人間」では、地域の自然災害を調べ、自然環境の保全等について科学的に考察し、持続可能な社会づくりの重要性を認識させる。

信楽地域の地質は信楽焼を中心とする地域産業に大きく関わってきた。特に信楽地域で とれる良質な粘土は信楽焼の原料として利用されてきた。一方、風化花こう岩による地質 は土砂災害をはじめとする風水害を引き起こす要因ともなっている。信楽焼の原料として 鉱物資源を採掘し続けた結果として資源の枯渇や、はげ山化の進行によって土砂災害のリ

スクが高くなっているという課題もある。信楽地域の自然環境は、主に理科教育において取り扱うことが考えられる。恵みの側面は陶芸(芸術)との関連も深い。他方、風水害に対する防災・減災としては、工学・技術に加え、数学的手法による気象データの解析も含まれる。さらに、持続可能な地域社会のデザインにおいては、科学・技術・社会相互関連(STS)やリベラルアーツの視点が必要である。

以上のように、信楽地域を題材とする教材

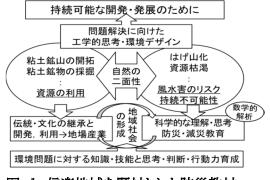


図 1 信楽地域を題材とした防災教材

の開発においては、理科教育を中心として技術、工学、芸術・リベラルアーツ、数学等の

2. 信楽地域の自然環境と災害

(1) 地域の地質的な特色

信楽地域北部には田上花こう岩体、南部には信楽花こう岩体が分布している。田上花こう岩体の東側は、第三紀〜第四紀の古琵琶湖層群に覆われている。信楽地域の花こう岩類はアルカリ長石を含んでおり、ペグマタイトが見られることもある。断層・節理で熱水変質作用を受けた部位には長石・アプライト鉱床ができていることがあり、当地域特有の良

各領域を関連づけたカリキュラム・マネジメントの視点を活かした展開が期待できる。

質な長石質資源として陶磁器の素地や釉薬などに利用されてきた(中野ら2003)。

古琵琶湖層群は、風化作用によって細粒化された岩石などが河川などによって運搬され、河川、湖、海などの水域に堆積したものである。信楽地域では古琵琶湖層群に沿ってカオリン質の耐火粘土(木節粘土・蛙目粘土)の鉱床が分布しており(図 5)、蛙目粘土は信楽焼の原料粘土として利用されてきた。陶磁器の焼き上がりは耐火粘土中の成分に依存しており、その地域特有の粘土の使用や、地域特有の方法(技術)での焼成を行うことにより、特徴的な焼き物づくりが可能となる。花こう岩風化により良質な鉱物資源が採掘できることは、信楽地域特有の地質による「自然の恵み」の側面としてとらえることができる。

(2) 地域における風水害

信楽地域の地質的な特徴は、信楽焼の原料が採掘・利用できる恵みがある一方で、災害の要因という側面もある。当地域のような風化花こう岩地帯では台風や集中豪雨等の気象災害時に土砂災害などが発生しやすくなっている。また、古琵琶湖層群では薄い粘土層が挟まれており、台風や集中豪雨により雨水が地下に浸透する場合にはこれが「すべり面粘土」となり、土砂災害へと発展することがある。信楽地域の大規模な風水害として、昭和28年(1953年)の多羅尾大水害は古くより言い伝えられてきた。また、平成25年台風18号被害が発生し、「特別警報」の運用が開始されて以来、日本初の「大雨特別警報」が発表され、全国的にも注目を浴びた。地域で取り上げたい、この2つの風水害について紹介する。〇多羅尾大水害

昭和28年(1953年)8月15日,信楽町多羅尾地区は京都府湯舟村から鈴鹿山脈に沿って 降った集中豪雨により、大規模な風水害の被害を受けた。水害からの復興5周年時に建立 された「昭和水難之碑」の碑文には、「昭和二十八年八月十五日拂暁多羅尾地区を襲った豪 雨は激烈な雷鳴を伴い、数時にして四百粍を超す雨量をもたらし、加うるに山地は崩壊し て山津波は各所に起り,終に死者四十四名,重軽傷者百三十名,家屋の全壊四十戸,半壊 損傷無数,田畑,道路殆ど壊滅,其の惨状筆舌に尽し難し,今や復興なるに際し,当時を 偲び記念の碑を建てて後昆に伝える」と記されている。大戸川上流の風化花こう岩帯には 粘土鉱物の採掘場があり、土砂災害が引き起こされやすくなっている。当時も、集中豪雨 を受けて山の斜面が崩落し、河川がせき止められ、用水路のつまりから浸水被害へとつな がった。下流でも護岸の決壊や浸水が起こった。人々は混乱しながらも高台の家などに避 難したが,住民の予想を超える浸水や土石流のために,避難先にも土砂が流れ込むなどの 被害があった。救助活動は浸水や山津波により道路が使えないことに加え,電話が通じな いこともあり、行政も対応に困惑していたことが記録されている。当時の村長が村民に出 した告示では、「未曾有の出来事」としており、災害の規模が想定外であったことを伝えて いる(滋賀県信楽町多羅尾区 1989)。復興では、地元や他地域のボランティアを中心に流 れた橋の管理や廃材の処理、堆積した土砂の撤去作業などが行われた。また、土地改良も 行われ、大戸川には新しい堤防づくりや護岸整備が行われ、山間部には堰堤が作られた。

表 1 多羅尾大水害が発生するまで (滋賀県信楽町多羅尾区(1989)をもとに作成)

日付	時刻	出来事
昭和 28 年 8 月 14 日以前		雨天の日が続く

昭和 28 年 8 月 14 日	夕方	雨が降り始める
	午後 11 時頃	夕立のような大雨
昭和 28 年 8 月 15 日	~午前4時半頃	大変な大雨が続く
	午前5時	山津波が発生

○平成 25 年台風 18 号

平成25年台風18号は,9月13日に小笠原諸島近海で発生し,四国から北海道までの広範囲に大雨をもたらした。近畿地方や東海地方では総雨量が400mmを超え,月降水量平年値の2倍を超えた地域もある。滋賀県,京都府,福井県では記録的な大雨となり,大雨特別警報の発表に至った(表2)。信楽地域も,大規模な降雨がみられた(表3,図6,図7)。本台風において,当地域では短時間で大規模な降雨であったことが特徴的であり,河川の増水や浸水被害,土砂災害などによる被害を深刻化させたと考えられる。

大戸川流域では広い範囲で浸水がみられた他,護岸や堤防上の道路が崩壊するといった被害が発生した。(図) 山地部では土石流をはじめとする土砂災害が多発した。ここで侵食された土砂が大戸川下流において堆積し、平野部における浸水被害等がより一層深刻になったとも考えられる。土砂災害の発生には、急な斜面が多いという地形的な要因の他に、かつて長石の採掘場であった場所が複数あり、風化やはげ山化により土砂崩れが起こりやすくなっていたことも関連している。

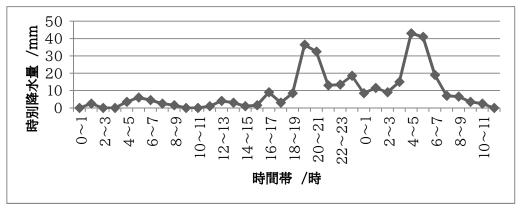
表 2 平成 25 年台風 18 号通過時の甲賀市における気象情報・警報等 (「甲賀市における台風第 18 号被害と対応について【報告書】」より)

年月日	時刻	気象情報・警報
	18:48	大雨警報発表
平成 25 年 9 月 15 日	21:13	洪水警報発表
	21:20	土砂災害警戒情報発表
	5:05	大雨特別警報発表
平成 25 年 9 月 16 日	11:30	大雨特別警報解除
平成 25 平 9 月 10 日	13:30	土砂災害警戒情報解除
	16:13	大雨警報解除, 洪水警報解除

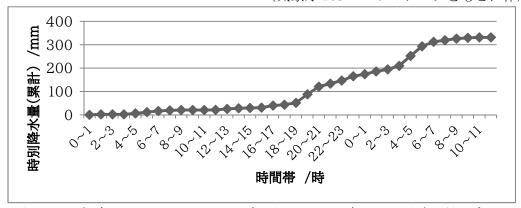
表 3 9月15日0時~16日16時までの雨量情報と1月あたりの平年値(9月)

(「甲賀市における台風第18号被害と対応について【報告書】」より)

観測点	総雨量 [mm]	時間最大雨量 [mm]
神山	354	46
田代	391	40
五本松	362	47
宮尻	333	38
平年雨量(9月)	168. 4	52. 5



信楽における9月15日0時から16日12時までの雨量の時間変化 义 (気象庁 Web ページのデータをもとに作成)



信楽における9月15日0時から16日12時までの累積雨量の変化 図

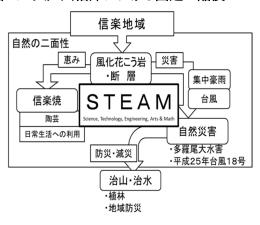
(気象庁 Web ページのデータをもとに作成)



図 8 大戸川の増水による浸水被害

図 9 大戸川沿岸における国道の陥没

本学習プログラムの展開においては, 各教科 等の学習内容の関連性や、共通する教材をもと にした「横のつながり」と、各教科等における教 育課程や発達段階を考慮して3年間の学習を計 画する「縦のつながり」の両視点からのカリキュ ラム・マネジメントが必要である。 信楽地域を共 通の題材として STEAM 教材の開発および実践を 図ることで, 教科横断的・領域統合的かつ系統的 に, 探究的な学習の展開を求めたい。



<資料> カリキュラム・マネジメントに基づく学習プログラムの概要

STEAM カリキュラム, 指導, 評価 学習計画

学習目標

信楽地域の特色による自然の二面性に気付き、 信楽における持続可能な地域社会づくりの取り 組みや方法を科学的に考え、デザインできる。

学習課題

信楽で、風水害のリスクを軽減させるとともに, 資源枯渇の恐れなく地場産業を発展させていく にはどのような取組が必要か。

発展課題

信楽での SDGs に向けた取組を企画・立案して地域の住民等にプレゼンテーションしよう。

21 世紀型スキル (チェックをつける)

- □ チームワークと協力
- ☑ イニシアティブとリーダーシップ
- □ 好奇心と想像力
- □ イノベーションと創造性
- ☑ 批判的思考と問題解決能力
- □ 柔軟性と順応性
- ☑ 効果的なコミュニケーション
- ☑ 情報にアクセスし、分析する能力

学習単元・内容

理[2],(2)(4)(7);

技・家,[技]B(2),[家]A(3);

数(1年)D(1); 社,[地]C(1)(3),

[公]A(1),D(1)(2) ; 美,A(1)イ,B(1)

重要用語

花こう岩,古琵琶湖層群,粘土,斜面,信 楽焼(日本六古窯),登り窯,風化作用, 侵食・運搬・堆積,台風,集中豪雨,風水 害,警報・注意報,避難勧告,植林,治水・ 治山,防災マップ,地域のつながり,公助・ 自助・共助,避難所,避難経路,SDGs

[指導観] 各学年の学習と関連付け、地域の地質や台風被害について調べる中で特徴を見い出させ、自然が二面性をもつことに気付かせる。二面性を踏まえ、持続可能な開発に向けた取組について関連する教科等の知識を活かしながら科学的な議論が展開されるよう指導する。

[教材観] 露頭の観察や関係者へのインタビューなど,野外調査を通した体験的な学習の中で,信楽地域の特色や課題を見い出せるようにする。気象災害では折れ線グラフだけでなくヒストグラムや度数分布多角形を作成し統計的に気象災害の特徴を見い出させる。

○教師に求められる知識・準備

信楽地域の地質,古琵琶湖,粘土鉱床の採掘状況,過去の風水害の記録(多羅尾大水害, 平成25年台風18号),治水・治山事業,地域防災の取組と課題

○学習活動,実験など

粘土作品制作、地質野外調査、粘土鉱床や陶器工場の訪問、花こう岩・砂れき・粘土の観察、航空写真を使った立体視、気象データの統計処理、防災マップ作成、避難計画作成、 植林計画・樹木育成、「持続可能な開発」のプレゼンテーション

【文献】中野聰志・川辺孝幸ほか(2003),水口地域の地質,地域地質研究報告(5万分の1地質図福),産総研地質調査センター,pp. 57-70.

滋賀県信楽町多羅尾区編(1989),多羅尾村昭和大水害誌,信楽町多羅尾区.

防災教育を柱にした「チーム堅田」を目指す カリキュラム・マネジメントの構築

滋賀大学教職大学院 学校経営力開発コース 門地 弘太

1. はじめに

複雑で予測困難な時代の中で、学校教育においても、子供の「生きる力」を育成するた めに、教員に求められる資質・能力もより幅広く、かつ専門性の高いものになっている。 当然、教員一人で向上できるものではない。中央教育審議会答申(2015)によると、「チー ム学校」として、学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子 供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校としている。文部科 学省(2022)「教育進化のための改革ビジョン」において、令和4~6年度にかけてすべ ての学校でのコミュニティ・スクール(以下 CS と表記)の導入を加速し、地域に開かれた 学校運営の実現と防災活動等での学校・地域の連携強化や、地域や企業と連携し全ての子 供に学校内外での体験活動の定着を図ることなどが公表された。こうした国の動向も踏ま え、今後、さらに「チーム学校」の枠を学校外にも広げ、地域の学校として、CS の仕組み を活かし、保護者や地域住民が学校の教育活動に参画し、地域全体で子供を育成する必要 がある。諏訪・田中・畑中(2018)は、CS におけるカリキュラム・マネジメント(以下 CM と表記)について、 第一義的目的は、学校教育の主対象者である子供の成長・発達を支援 することであるが、それに関わる大人の学びや、特に人と人とのつながりという側面にお ける地域の活性化という目的も合わせ持つと述べている。つまり、地域の核となる学校が、 学校内のチームから保護者・地域・学校の三者が一体となったチームへ広げ、CM を充実さ ることにより、地域を活性化することが期待できる。

2. 現任校の概要と課題

(1) 現任校について

大津市立堅田中学校は、生徒数 376 名、学級数 15 学級(内 3 学級が特別支援学級)、 教職員数 36 名の中規模校である。琵琶湖大橋の西側に位置し、学区内には歴史的に有名 な文化遺産等がある。湖岸沿いには漁港や造船所などがあり、伝統的な町並みが残る一方 で、JR 堅田駅西口の再開発が進み、駅西側は新興住宅地になっている。自治体加入率が 2020 年時点で 35.8%(大津市 57.6%)と低く、地域コミュニティが希薄化している。

(2) 生徒の実態

令和4年度全国学力・学習状況調査(生徒質問紙)より、「自分には、よいところがあると思いますか」、「将来の夢や目標を持っていますか」、「自分でやると決めたことはやり遂げようとしていますか」、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という項目に対して、「当てはまる」と回答した生徒の割合が全国平均を10pt以上下回った。これらの項目に共通する根底にある力が「生きる力」であり、生徒の「こうしたい」・「こうありたい」という思いや願いを耕していくことが大切である。文部科学省「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」(平成25年改訂)では、生涯にわ

たり災害に適切に対応できる能力を育て、「生きる力」を育むためには、家庭や地域における実践的な教育が重要であると述べている。このことを踏まえ、現任校のCSをより実践的なものにし、「生きる力」を育むための仕組みを構築していく必要がある。

3. 課題解決に向けて

(1) 研究のねらい

生徒の実態、地域のニーズも踏まえ、学校運営協議会において「目指す子どもの将来像」として、防災・安全教育を軸にし、学校・保護者・地域がつながり、自信と誇り、愛着、伝統・文化、人との絆、歴史・自然を大切にする「街づくりの担い手」を育てたいということを共有した。そのために、防災教育を柱にした「チーム堅田」を目指す CM の充実を図ることで、①視野が教科から防災教育としての CS 全体に広がる。②カリキュラムの計画・実施・評価を通して授業改善・学校改善につながる。③保護者・地域・学校の三者の交わりがさらに広がり、生徒への教育効果が向上することをねらいとして考えた。そして、互いに補い合い、支え合い、カリキュラム全体の中で相乗効果を発揮することで、「チーム堅田」の連帯感の涵養につながると考えている。

(2) 現任校の取組

今年度よりスタートしたコミュニティ・スクールにおいて、チャレンジ堅田中学校「地域を担う中学生の育成」をスローガンに掲げ、学校運営協議会と連携・協働し、総合的な学習の時間の充実を図っている。1年生では、防災フィールドワークを実施した。班ごとに各自治会の集合場所まで移動し、防災倉庫、一時避難場所、自治会館、消火栓などを見学した。また、自治会の方から、地域の防災活動や仕組みについて学んだ。そして、災害が起きた時に少しでも共助の役に立つために、どんなことができるかを考えた。14/17の自治会にご協力いただけたことも大きな成果であった。2年生では、家庭被災体験を実施した。班ごとに防災に関連するテーマでレポートを作成し、全クラスで1つの防災ハンドブックを作成した。その中の事例をもとに家庭での被災体験を行った。2月に地域の方も参加した学年報告会を行う。このように非常時の体験をすることで、当事者意識を育み、各家庭でも防災について考える機会になった。3年生では、避難所体験を実施した。学校運営協議会委員だけではなく、大津北消防署、自衛隊滋賀地方協力本部、大津市危機・防災課の方々にも協力していただいた。生徒たちは、説明を熱心に聴き、試行錯誤しながらテントや簡易ベッドを組み立てたりするなど、地域の方に見守られながら活動することができた。

(3) 質問紙調査の実施

取組の実施後、教職員30名、学校運営協議会委員15名に質問紙調査を実施し、現状を分析した。図1のように、「学校は地域と連携・協働して防災教育を行うことができている」という項目において、学校運営協議会委員は肯定的な回答が100

学校は地域と連携・協働して<u>防災教育を行うことができている</u>

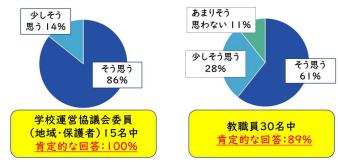
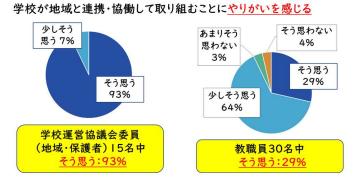


図 2

%で、教職員は肯定的な回答が89%であった。まだ十分とはいえないが、概ね防災教育を行うことができているといえる。また、図2のように、「学校が地域と連携・協働して取り組むことにやりがいを感じる」という項目において、学校運営協議会委員は「そう思う」が93%であるのに対し、教職



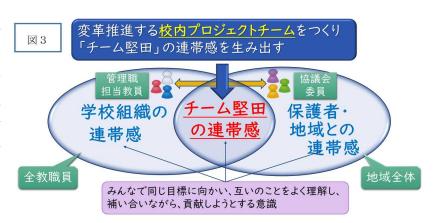
員は「そう思う」が 29%であった。教職員が、地域と連携・協働して取り組むことにやりがいを感じているかについては、否定的な部分もあるということがわかった。このように対照的な結果になった理由として次のことが挙げられる。学校運営協議会委員は、「子供たちは、将来地域を支える大きな力になる」、「地域と学校が話し合い、コミュニケーションづくりをすることが地域の財産、子供は地域の宝である」、「子供たちとの触れ合いの中で、やりがいを感じる」といった非常に前向きな言葉が聞けた。このような声が、学校運営協議会委員だけではなく、CS を通して地域全体に広がっていくことが大切である。一方、教職員は「当事者として関われていない」、「担当教員に負担が集中している」、「生徒が受け身になっている」などの言葉があった。これらの課題を解決する必要がある。

4. 課題解決の今後の方向性

(1) 校内プロジェクトチームの立ち上げ

今年度の取組が単発で終わらないために、防災教育を柱にした CM の充実・強化を図る。 佐藤 (2020) は、CS で防災教育に取り組むことは、「地域に根ざした教育」と「学校外教育」が持つ優れた要素を、学校教育の中に融合させることができる高いポテンシャルを持つ教育活動になり得ると述べている。このように、次年度はさらに学校教育の中にも CS での防災教育の取組の要素を融合させていくことを考えたい。それが、CS における CM の充実・強化につながる。また、生徒が受け身になっていることを解消するために、生徒が「こうしたい」、「こうありたい」という思いや願いを持って主体的に行動を起こせる仕組み

にし、「生きる力」を育む。 きっかけとして、3月の学校 運営協議会には生徒も参加 し、1年間を振り返る予定で ある。諏訪 (2015) は、「生 きる力」を育む防災教育の最 終目標は、社会参加、社会協 力、社会貢献であるとしてい る。このように「生きる力」



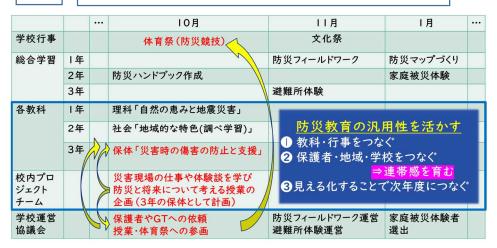
の育成には、生徒が主体の参加・協力・貢献する活動が重要であり、その生徒のいきいきと輝いた姿が、保護者・地域・学校の三者にとって一番のやりがいになる。汎用性の高い防災教育なら、実現できると考えている。そして、図3のように、管理職・担当教員と協議会委員の個々のつながりを深めるだけではなく、全教職員へ、地域全体へ広げていく必要がある。そこで、校内プロジェクトチームをつくり、保護者・地域・学校の三者が一体となった「チーム堅田」の連帯感を生み出すことを考えた。連帯感は、「全員で同じ目標に向かい、互いのことをよく理解し、補い合いながら、貢献しようとする意識」であると捉え、協働を通して三者の連帯感を育む。

(2) カリキュラムシートの作成

次年度は、学習

図 4

次年度のカリキュラムシートのイメージ図

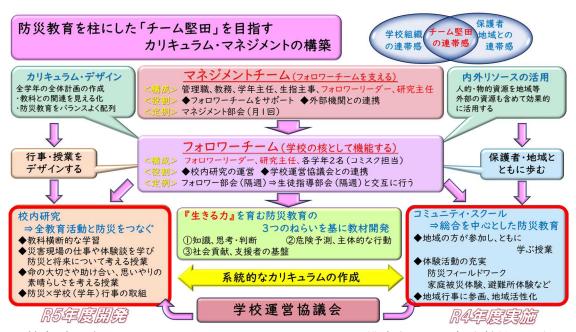


会と連携・協働した授業も行う。例えば、校内プロジェクトチームで「災害現場の仕事や体験談を学び、防災と将来について考える授業」を企画し、学校運営協議会は保護者やゲストティーチャーへの依頼、授業や体育祭(防災競技)への参画をする。このように、防災教育の汎用性を活かして、教科や学校行事をつなぐことができ、協働を通して保護者・地域・学校をつなぎ、連帯感を育むことができる。さらには、カリキュラムシートで見える化することにより、次年度の改善策へつながる。

(3)「チーム堅田」でつくる地域参画型授業

教科・学年・学校の壁を越えた地域との協働により授業を開発する。そして連帯感を育むため、授業前後のプロセスの充実を図り、ゼロから保護者・地域とともにつくる地域参画型授業を目指す。池田廣司(2019)「地域の人が先生の授業づくりに関わる取組」(萩市立萩東中学校)では、教科の枠を越えた複数名の教員で構成する「ユニット」に、地域の方もメンバーに加えた。「市民目線」、「保護者目線」で意見をいただくことで、1時間の授業を子供と教員に加え、保護者と地域の方が力を合わせてつくっていく理想的な授業研究グループになったと述べている。このように、CS担当以外の教職員、学校運営協議会委員以外の地域の方や保護者も授業開発に参画することで、つながりの範囲が「チーム堅田」として捉える保護者・地域・学校の三者全体へ広がる。また、そのプロセスにおいて互いに力を合わせることにより連帯感が生まれる。これが目指す「チーム堅田」としての連帯感である。

(4) グランドデザイン



校内プロジェクトチームとして、フォロワーチームを構成する。CS 担当教員を2名に増員し、その中からフォロワーリーダーを選出する。中留(2015)は、ミドルリーダーとしての総合のリーダーに特に重要な力量は「チーム力」にあると述べている。つまり、フォロワーリーダーの力量が求められるため、研究主任がそれをサポートする形でチームに入る。そのフォロワーチームを支えるのが、マネジメントチームである。既存の学校運営委員会にフォロワーリーダーと研究主任を入れたチームである。フォロワーチームの企画・立案にチェック機能を加え、必要に応じて外部機関との連携を図る。「生きる力」を育む防災教育の3つのねらいである、①知識、思考・判断、②危険予測、主体的な行動、③社会貢献、支援者の基盤を基に教材開発し、学校運営協議会と連携・協働した校内研究の取組を進めていく。それが、「チーム堅田」の連帯感につながると考えている。

【改善プランの章節構成】

I 研究の背景/Ⅱ現任校の概要と課題/Ⅲ-1 校内の組織改革/Ⅲ-2 カリキュラム・マネジメントの充実/Ⅲ-3 地域参画型授業の実践/Ⅳ改善プランの成果と検証

5. 文献

- ・佐藤健(2020) 「持続可能な防災まちづくりと防災人材育成に関する研究」 自然災害科学総合シンポジウム講演論文集 2020 57, pp. 53-58
- ・諏訪清二(2015)「防災教育の不思議な力」p. 41 岩波書店
- ・中留武昭(2015) 「カリキュラムマネジメントの新たな挑戦」p. 202 教育開発研究所
- ・池田廣司 (2019) 「奇跡の学校」第三章 pp. 83-100 風間書房
- ・田村学(2018)「カリキュラム・マネジメント入門」東洋館出版社
- ・天笠茂著(2013)『カリキュラムを基盤とする学校経営』ぎょうせい